

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公表番号】特表2015-528965(P2015-528965A)

【公表日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-524878(P2015-524878)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 50/22 1 0 0

G 06 Q 50/10 1 0 0

G 06 F 21/62 3 4 5

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月13日(2016.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保証付きユニーク識別子が患者についてまだ存在しない場合、サブシステムサイトに位置する装置に関する装置保証付きユニーク識別子を生成するステップであって、前記装置保証付きユニーク識別子は前記装置の実際のアイデンティティを示す情報を含まず、前記装置保証付きユニーク識別子が32ビットの文字数字の列として生成され、前記装置保証付きユニーク識別子は乱数及び予め決められたクロックシードに基づく、ステップと、

前記装置保証付きユニーク識別子と前記装置との間のマッピングを生成するステップと、

前記サイトから遠隔に位置する遠隔コンピューティング/ストレージサービスからメッセージを受け取るステップであって、前記メッセージは、前記装置保証付きユニーク識別子を含むが、前記装置の実際のアイデンティティを示す情報を含まない、ステップと、

前記サイトにおいて、前記マッピングを使用して、前記受け取ったメッセージを前記装置保証付きユニーク識別子にマップするステップと、

前記装置に、前記装置の動作を制御する動作コマンドを含む前記メッセージを伝達するステップと、

前記動作コマンドに基づいて前記装置の動作を変更するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記装置からサイトサーバへ、前記装置によって生成されたデータを電子形式で伝達するステップと、

前記サイトサーバによって、前記装置の前記装置保証付きユニーク識別子を取り出すステップと、

前記サイトサーバによって、患者アイデンティティを除去する又は視覚的に隠し、前記患者アイデンティティに対応する前記保証付きユニーク識別子により要求を標識化するステップと、

前記サイトサーバによって、前記装置の実際のアイデンティティを示す情報を含めるこ

となく、前記データを前記装置保証付きユニーク識別子とともに前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスに送信するステップであって、前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスは前記データを記憶し及び／又は処理する、ステップとを更に含み、
前記メッセージが、前記データの処理の結果に応じて前記装置に送信され、前記メッセージが、前記装置をオン又はオフにする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記サイトにおいて、前記サイトにおける患者の患者データを電子形式で受け取るステップと、

前記サイトを識別する情報を含む保証付きユニーク識別子を取得するステップと、
前記患者を識別する患者データ内の情報を除去すること又は視覚的に隠すことの少なくとも一方を行うステップと、

遠隔コンピューティング／ストレージサービスに前記患者データ及び前記保証付きユニーク識別子を電子的に伝達するステップであって、前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスは前記保証付きユニーク識別子とともに前記患者データを記憶する又は前記患者を特定するいかなる情報を伴わずに前記患者データを記憶し、前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスが前記患者データを処理し、前記サイトは前記処理された患者データの結果を受信する、ステップと、

表示装置に前記結果を表示するステップであって、前記結果は、前記患者データと標準化された性能基準との比較を示す、ステップと、

前記処理された患者データ結果に基づいて前記表示装置において警報をアクティブにするステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記患者データが前記患者アイデンティティとともに第1のデータリポジトリに記憶される、又は前記患者アイデンティティを伴わずに遠隔コンピューティング／ストレージサービスに記憶される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

コンピューティング装置が、患者アイデンティティに基づいて患者データの要求を生成するステップを更に有し、

前記サイトサーバが、前記患者アイデンティティを除去し及び／又は視覚的に隠し、前記患者アイデンティティに対応する保証付きユニーク識別子により前記要求を標識化し、

前記サイトサーバが、前記保証付きユニーク識別子に対応する要求されたデータを受け取り、前記患者アイデンティティにより、前記受け取られたデータを標識化し、前記コンピューティング装置又は前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスに前記標識化されたデータを提供する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

第1の保証付きユニーク識別子に対応する患者データのクエリを、前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスから受け取るステップと、

前記第1の保証付きユニーク識別子に対応し且つ第1の患者に対応する第1の患者アイデンティティを取得するステップと、

前記第1の患者アイデンティティに基づいて前記第1の患者に対応する患者データを取り出すステップとを更に有し、前記取り出される患者データが、前記標識化され前記伝達された患者データである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項7】

コンピューティング装置で実行される遠隔アプリケーションから、第2の患者アイデンティティに基づく、第2の患者に対応する第2の患者データのクエリを受け取るステップと、

前記第2の患者アイデンティティに対応する第2の保証付きユニーク識別子を取得するステップと、

前記クエリ内の前記第2の患者の患者アイデンティティを、前記第2の保証付きユニーク識別子と置き換え、変更されたクエリを生成するステップと、

前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスに前記変更されたクエリを伝達する
ステップであって、前記第2の患者は、前記遠隔コンピューティング／ストレージサービ
スには前記クエリから識別できない、ステップと、

前記遠隔コンピューティング／ストレージサービスからクエリされた患者データを受
取るステップと、

前記第2の保証付きユニーク識別子に対応する前記第2の患者アイデンティティを取
得するステップと、

前記患者データ内の前記第2の保証付きユニーク識別子を、前記第2の患者の患者アイ
デンティティと置き換え、変更された要求データを生成するステップと、

前記遠隔アプリケーションに、前記変更された要求されたデータを伝達するステップで
あって、前記第2の患者は、前記第2の患者アイデンティティに基づいて前記データから
識別できる、ステップとを含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項8】

前記患者データが、異なるサブシステムサイトに局所的に記憶される、又は前記遠隔コ
ンピューティング／ストレージサービスの共通ストレージに記憶される、請求項1又は2
に記載の方法。

【請求項9】

CDSサービスエンジンをアイドル状態からウェークさせるステップと、
対応する保証付きユニーク識別子に基づいて患者の患者データを取得するように前記C
D Sサービスエンジンに指示するステップと、

クラウドベースのCDSシステムにおいて、連合ヘルスケアエンティティのグループの
ヘルスケアエンティティから、又は遠隔コンピューティング／ストレージサービスからク
エリを受け取るステップであって、前記クエリは、ヘルスケアエンティティによって生成
される患者の保証付きユニーク識別子を含むが患者のアイデンティティを含まない、ステ
ップと、

ヘルスケアエンティティの別のものに以前に登録された別の患者であって、クエリされ
た患者と同じである見込みのある患者に対応するクラウドベースのCDSに記憶された少
なくとも1つの保証付きユニーク識別子を、前記少なくとも1つの保証付きユニーク識別
子に対応し、前記ヘルスケアエンティティの別のものに以前に登録された患者の属性と、
前記クエリの属性との比較からスコア割り当て解析に基づいて識別するステップと、

まだ存在しない場合にユーザGUIDを生成するステップと、

スコアに基づき前記少なくとも2つの保証付きユニーク識別子をソートするステップと

、
前記ヘルスケアエンティティの別のものに以前に登録された前記患者の前記少なくとも
1つの保証付きユニーク識別子を示す信号を生成するステップと、

前記信号を前記クエリしているヘルスケアエンティティ又は遠隔コンピューティング／
ストレージサービスに送信するステップと、
を含む方法。

【請求項10】

前記クエリされた患者は、ヘルスケアエンティティの初めて登録された患者である、請
求項9に記載の方法。

【請求項11】

予め決められた性能基準に基づいて受け取ったデータを処理するステップと、
性能結果を生成するステップと、
前記性能結果を記憶するステップであって、前記記憶される性能結果は、個別のサイト
からの患者データと標準化された性能基準との比較を示す、又は2つの異なるサイトから
の患者データの比較を示す、ステップと、

性能結果に基づいて性能基準を生成するステップと、
性能結果に基づいて前記遠隔アプリケーションにメッセージを送信するステップとを更
に有する、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記クラウドベースの CDS システムにおいて、前記クエリの患者と同じ患者に対応するものとして前記信号内の GUID の 1 つの受け入れを示す第 2 の信号を、前記ヘルスケアエンティティから受け取るステップを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記受け入れられた GUID に対応するマスタ GUID を取得するステップと、
前記クエリの前記 GUID を含むように前記マスタ GUID を更新するステップと、
前記少なくとも 1 つのエンティティによって生成された GUID を含むマスタ GUID が新しい GUID で更新されることを、連合ヘルスケアエンティティの少なくとも 1 つのエンティティに知らせるステップとを更に有する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記クラウドベースの CDS システムにおいて、前記クエリの患者と同じ患者に対応するものとして前記信号内の GUID の全ての拒否を示す第 3 の信号を、前記ヘルスケアエンティティから受け取るステップと、

患者の新しいマスタ GUID を生成するステップとを更に含み、前記マスタ GUID が前記クエリの GUID を含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記マスタ GUID に含まれる他の GUID を取り出すステップであって、前記信号が前記取り出された他の GUID を含む、ステップと、

前記クラウドベースの CDS システムにおいて、前記クエリの患者と同じ患者に対応するものとして前記信号内の GUID の 1 つの受け入れを示す第 4 の信号を、前記ヘルスケアエンティティから受け取るステップと、

前記クエリの GUID を含むように前記マスタ GUID を更新するステップと、

患者の新しいマスタ GUID を生成するステップとを更に含み、前記マスタ GUID が前記クエリの GUID を含む、請求項 1 3 に記載の方法。